(会議の経過) 第2回 波賀中学校区 学校規模適正化に係る地域の委員会

(会議の経過)	第2回 波賀中学校区 学校規模適正化に係る地域の委員会
発言者	議題・発言内容
事務局	※次第「3.①第1回委員会会議録について」説明。内容及び市HP公開について委員了承。
事務局	・
会長	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、23年度から始まり25年度以降に学校
	運営協議会を立ち上げる予定と聞いているが、適正化とは関係なく 25 年度か
	らは現在の学校評議員制度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)になると
	いうことでいいか。
事務局	・ / ここで、
7 1337-3	種は19年度から3年間で調査研究を行い22年度に1中学校、3小学校で立ち
	上がった経緯がある。規模化を進めるためにするものではない。
   委員	コミュニティ・スクールの調査研究に入る前に適正化とは関係ないとの説明を受けた。将
	来はこのようになるかもしれないが、当委員会で出されると適正化を進めるた
	めの説明の補足と感じる。市の適正化に関する基本的な考え方は抽象的すぎて
	理解できない。実施時期は当委員会で方向性を出して、あとの協議になるのだ
	ろうが、小中一貫教育についても市が理想的な形ととらえその方向に持ってい
	こうと決めているのだろう。遠距離通学対策について、適正化したら野原、道
	谷からの通学距離は何十kmにもなる。スクールバス等の対策を講じるのであろうが、
	小学校低学年の児童が遠距離通学が負担となって、通学できにくくなるように
	なったら教育の機会均等を奪うことにつながる可能性がある。どのような遠距
	離通学対策をするのか具体的に示してほしい。また、保護者・地域住民の参画
	も、適正化とは関係なく学校づくりに必要なのは以前からの決まったことであ
	り、絶対に必要なものである。
	次に適正化のメリット・デメリットについて、競争力や社会性について小規模校が大規
	模校と違うとは思わない。また個に応じたきめ細かい指導の場面が少なくなる
	となっているが、少なくなったら困り、人数が多くなったら少なくなるという
	発想は教育としていかがなものか。多くなっても教師は対応しないといけな
	い。小規模校でもいろいろな方法で切磋琢磨できる。教職員の校務配分につい
	て、道谷は生徒 10 人に対して職員は十分に配置されている。大規模校の方が
	配分が不十分ではないか。統廃合は経費の削減だろう。市の基本的な考え方も
	統廃合に向かった発想である。野原の国際交流、道谷の山村留学の継続につい
	ても、どういう思いで、どのような継続を考えているか示してほしい。いずれ
	にしても適正化ありきではなく、いろいろな話の中で、結果的に適正化がある
	という発想で進めてほしい。
事務局	新しい学校づくりへの保護者・地域住民の参画について、現行あるコミュニティ・スクー
	ル制度を使って新しい学校を地域の皆さんと一緒につくっていっていただきた
	いとの思いからコミュニティ・スクールの仕組みを紹介した。遠距離通学対策は、小学生
	4km 以上を遠距離地域とし、教育委員会としては基本的にはスクールバスと考えてい
	るが、地域によって公共交通の問題もあり、教育委員会が一方的に言うのでは
	なく、地域の皆さんとの協議の中で決めていきたい。低学年児童の通学につい
	ても、以前の道谷懇談会でも意見をいただいた。教諭が同乗したり、途中で休
	憩をはさむなど、その都度、考えられることは考えて対応しなければならない
	と思っている。メリット・デメリットについては一般論としての例示であり、相対的な

観点から作成したものである。特色ある地域の取組の継続については、現在の 事業は地域が主体となって取り組んでいただいている有意義なものであり、市 としてはぜひ継続してほしいと考えているが、適正化の後、今の内容を継続す るのか形を変えるのかなども含めて、3 小学校区の方が一緒になって、地域の 中で検討いただきたいと思い提案した。

個に応じたきめ細かい指導について、少人数クラスの方が個々の課題が手にとる ようにわかり個別指導の場面も増え、指導も可能であるが、30人いてもきめ細 かい指導はしていかないといけないし、児童がどこでつまずいているか、教師 が的確に把握するようにしている。一方で多人数の場合の方が、班学習を組み 入れ、違う班で出た意見を聞くなど、集団思考の場面が増えることはあると思 う。教職員の校務配分について、小規模校では1人の教諭が複数の分担を持ち、 様々な場に1人が出ないといけないことになっている。また教職員の数につい て、現在の道谷小児童数では本来の配置定員は教頭を教諭として含んで 5 人で ある。それにコミュニティ・スクール調査研究加配 1 人、へき地教育加配 1 人、校長、事 務職員、養護教諭がついて現在の10人と市費の用務員1人の合計11人である。 複式学級が 2 クラスになったら教頭含んで 3 人の配置定員になる。1 クラス減が職員 1 名減とはならない。あとは加配がどれだけつけられるかになる。このような 状況も踏まえての表現である。

会長

野原小校区では自治会長も含めた懇談会をされると聞いたがどうか。

委員

野原小、野尻幼 PTA 合同の臨時総会として開く予定で、そこに地域の代表や各 団体の会長、就学前児童の保護者をお呼びして意見交換したいと思っている。 波賀小校区としては、小学校区内の意見を聞き、まとめることも難しいので委

会長

員個人としての意見でもいい。

委員

道谷は通学距離が一番の心配点である。中学生でも 20km の通学は負担である が、通常は決まった時間帯であり、体力もあるのでできているが、夏休み中の 部活動について部によって活動時間が違い、スクールバス運行時間を超えたら保護 者が何度も送迎するようなこともある。送迎できない保護者もあり、友だちの 家で待っているというようなことが以前からある。小学生もスクールバスとなって も、何か急なことが発生した時にスクールバスの対応ができるのか。片道 30 分かか り、親がすぐに迎えにいくことは困難であり、本人の通学距離はもちろんだが 保護者の負担も大きく、切り離して考えられない問題である。学童保育も小学 3年生で終わるが奥の地域の児童は6年生まで利用可能にするなどの対応をし てもらわないと平等ではない。野原地域も同様である。今後進めていく中で、 しっかりと考えてほしい。

誰もが心配事があると思う。出し合って話しあったらどうか。

会長

新学校開校後の詳細について地区別協議会で決めるということもあるが、当委 員会でも協議できるよう柔軟な対応をしてほしいが、市としてそれはできる か。また遠距離通学対策について今考えていることを説明してほしい。

遠距離通学対策対象地域について、自治会の中心(公民館等)を起点として距 離を測り、基本 4km 以上は遠距離通学地域としてスクールバスを出したいと考えて いる。しかし、公共バス路線もあり、単純に児童はスクールバス利用とすることが地 域にとっていいのかという別の問題もあるので、地域の中で一緒に検討し、結 論を出してほしいと考えている。また、スクールバス運行については、道谷含めて 要望にはできる限り対応したいと考えているが、地域内のバランスをとりながら

事務局

事務局

進めたいと思っている。

小学校の遠距離通学対策について、学校行事など、学校都合で変更がある場合は、責任もってスクールバスで送りたいが、物理的な距離の問題もあり、児童の下校時間を一部あわせるため少し学校にいる時間を長くしてもらうなどの負担をお願いすることもあることも理解いただきたい。

会長

小・中学校別々のスクールバス運行としてほしい。

事務局

学校での生活時間が違うので、基本的には小中学校を一緒のスクールバスでとは思っていない。中学3年生の2学期から部活動がなくなるので小学生と一緒がいいという希望などがあるなら、その点での融通は可能と思っている。

委員

中学校の部活動の時間を一緒にしてほしいと随分前から要望もしていたが改善されておらず、小学校が一緒になったあとの不安を感じる。人数の多い、少ないではなく、最低限の決めはしておいてほしい。また、小規模校の児童について、レベルの差等はないと思っている。

事務局

小規模校では学校の努力の中で、競争心や社会性が育めるような環境づくりや 工夫をしてもらっており、そこに差はないと思っている。学校現場ではもう少 し規模があった方がよりやりやすいというのが現状だと思っており、教育委員 会としてそれを目指していきたいと思っている。中学校の部活動の時間の改善 について、中学校の保護者の中での協議も必要と思うので、真摯に協議させて いただきたい。

委員

適正な通学距離の定めはあるのか。スクールバスであれば距離は関係なくいいとか、何kmまでしかだめとかあるのか。

事務局

国の学校設置の基準が小学生 4km、中学生 6km 以内で通学できる場所に設置を というものである。それを受け各自治体ではその距離を超えたら遠距離通学対 策を行っているものである。その基準距離の中で学校を作ると小規模校がたく さんできる問題があり、遠距離通学対策として対応したいと考えている。

委員

遠距離対策をすれば遠くてもできるということか。

事務局

法令違反というようなことにはならない。

委員

テレビで1人の子どものために学校を作った自治体があったが、そういう地域 もあれば宍粟のようなこともある。野原小はまだ規模もそんなに小さいとはい えないと思うが。

会長

千種では一番遠距離からの通学も 8km 程度以内だと思う。波賀は通学距離がネックである。

委員

現在、中学校スクールバス運行の地域発が6時30分であるが、部活動を7時前からにされると間に合わず保護者が送っている。対応できる保護者ばかりではない。子どもが2人いて違う部活動をしたらその分、保護者が送る回数も増える。小学校が一緒になってからも、そのようなケースがでてこないか心配である。北部の奥の地域では、過去に行政としていた約束が継続されずに深刻な過疎化が進んだ経過もあり、学校どころでもない問題である。適正化をするにしても、しなかった場合でも、どちらも深刻な問題である。

委員

過疎と統合の問題は切り離せないだろう。学校が無くなると過疎につながる。 行政として過疎対策もしないといけないと思うがどう考えているか。

事務局

現在でも少子化でかなり人口は減っている。過疎対策で子どもがふえるかというと無理な部分もある。地域が元気になるような活性化対策について、まちづくり協議会はじめ職員含めて過疎対策の良い方法がないか検討しているとこ

ろである。

委員

過疎対策として学校を残すという考えはないのか。

事務局

学校は地域コミュニティの核だとの認識から、学校がなくなると地域がさびれるという話をよく聞く。しかし、地域ではこれまで学校に関わってきた仕組み・ノウハウはたくさん持ち、授業で子どもはいなくても、土日や行事などで子どもたちと関わっていただくなど、子どもの部分には地域としてそういう仕組みを残していただき、それに加えて学校跡地を地域として何に使えるかを行政と一緒に考えていくことが地域が元気になることではないかと思う。今の子どもたちの教育環境を一番に考えて適正化を進めようとしているものであり、閉校後の跡地活用について、地域と一緒になって考えていきたい。

委員

学校が無くなると市外に出ている若者も戻ってこないだろうし、親の世代も戻ってほしいとは言えない。今いる者での活性化もできるとは思うが、さらに過疎化が進むと思う。

事務局

子どもたちが成人しても帰ってこられるような環境をつくっていきたいとは 思う。波賀では一例ではあるが、音水湖でのカヌーを活用し、地域の活性化とと もに雇用の場につながるようにしたいなど、地域に戻ってもらえるようなこと も考えていきたい。

委員

野原の国際交流や道谷の山村留学を新しい校区に持っていっても不可能である。そうではなく学校に行くのは子どもたちであり、遠距離であっても通いたい学校づくりをしてほしい。3 小学校が一緒になって、今までと同じというようなことではなく、子どもが楽しい学校、先生が働きやすい職場、地域住民が気軽に行ける学校など、具体的な学校像を示すことはできないか。地区住民としては寂しいし、過疎化の問題もあるが、こんな学校ができたから帰ってこないかなど言えるような学校にしてほしい。

事務局

今の学校の良いところ、新しい学校になっても継続してほしいところ、新しい 学校に引き継げるのか、引き継いでもらえるのか、また、委員の皆さんにもど ういう学校にということも一緒に考えていただき、どういう学校にしてほしい という意見をいただき、積み重ねることで地域の皆さんと一緒に目指すべき学 校のイメージが共有できるのではないかと思う。事務局なりに持ちかえって考 えてみる。

委員

今までの経験で地域コミュニティは継続できるという話もあったが、学校があるから 老人クラブが集まるなどができる。自治会では不可能である。また、行事につい ても一度やめると復活させることは難しく、地域内で再度進めようとしても、 今さらというような声も出て、一度なくすと取り返しがつかない。道谷保育所 も休園になっているが、対象年齢の子どもがいても再度開いてほしいとは言い にくい。少人数の地域の者が出て行って言うのも勇気がいるし、各種会議への 出席も PTA で選べる人数がなく同じ者が出ている。そういう地域であることも 実態である。

事務局

地域づくり、まちづくりの話であるが、千種の旧東小校区である鷹巣でも地域の方と市が一緒に議論し、地域主導で活動をはじめようということになった。地域を元気にすることについて、手をこまねいていては何も生まれない。当地域でも今すぐに変えられることがなくても、地域の皆さんがそういう思いになって1つでも2つでもやっていこう、そういうことを地域に職員が行って一緒に考えることが、市が目指している地域との関係であり、行政職員の役割だと

思っている。

委員 適正化に反

適正化に反対というような意味で言っているのではなく、課題として重要なことであり、絶対に話してほしいとの意味から発言した。適正化については進めてほしいというような意見も言うかもしれないが、協議会に入っていくうえでも、議論が必要なことであり、議題の1つとしてほしいとの思いからである。

も、議論が必要なことであり、議題の1つとしてほしいとの思いからである。 会の進め方として、教委事務局は一般論で述べられ、具体的な議題がないため どう質問したらいいのかわからないが、統合後どうなるのか聞きたいことは多 くある。また、野原小PTA も総会待ちで意見集約がまだであり、他の小学校区 での取り組みについて具体的なシステム等も知らない方も多く、そういうこと を知ったうえで、PTA 内等で話をすることが多く出てくると思う。野原の国際 交流についても多くの経費がかかり、新校にそのまま引き継ぐのかなど疑問も ある。知り合うことが大事だと思う。統合するからこうしてほしいと思ってい ることはあるが、今は一般論での回答しか出せないだろうし、統合前提であれ

お互いの地域を理解したうえで地域内のことを一緒に考えてほしいということが、地域の委員会の設置目的である。これについてはどうかなど疑問点にはもちろん回答するが、それぞれの良いところをどうつなぎ、逆に課題についてはどう向き合っていくかも、地域内の理解で進めたいと思っている。

ば明確な回答も出てくるだろうが、今は一般論のみで議論にならない。

協議内容について、協議会とのすみわけはどのように考えているか。 線が引きにくい部分である。ここまでは委員会で確認したいということを、本 委員会で出してもらえたらと思う。

議論を積み上げていくこと、またお互いの地域のことを知ることも大事である。期間の問題もあるが整理しながら次回以降、議論していきたい。

協議会の線引きは難しいだろうが、適正化したらどうするというような具体的な話はしないと進まない。

何に対して意見を出したらいいのかわからない。野原の国際交流も大変な問題もあり、親の自己負担もある。子どもの楽しみもあり、野原校区の親はかなり無理して行かせている面もある。簡単に継続とできるような項目ではない。お互いがしていることを具体的に知らないと、受け入れられないこともたくさんあると思う。野原でやってきたこと良いことで学校の伝統でもあるので続けてもらいたい、残してもらいたいという思いはあるが、自分たちの子どもが卒業した後、引き継ぐ保護者のことを考えると軽々しく継続とも言いにくい。各校区のこんなところが良くて、こんなことが大変というのをお互いに知ることも協議するうえで大切だと思う。何を協議したらいいのかわからない。

次回の委員会は、お互いの校区の状況説明や話し合いをするようなものにして はどうか。

同じことをしていても参加者が違うなど、それぞれ地域で違うだろう。特徴のあることなど 1~2 点に絞ってもらえたら発表もできると思う。

過疎化対策と子どもの通学も、保護者・地域ともに心配だろう。事務局どうか。新しい学校になった時にどうなるのか、また他に聞きたいこともたくさんある、わからないこともあるという意見もあった。この点と3小学校区それぞれ地域として残してほしいもの、新しい学校になっても仕組みも含めて続けてほしいもの、また適正化についての質問など、事務局より記入様式を各小学校PTAに送付し、いただいた意見や質問を事務局でまとめて次回の委員会の議論資料

委員

事務局

会長

事務局

会長

委員

委員

会長

委員

会長 事務局 としたいがどうか。

委員 例えば統合したらどうかと、地域が残してほしいものは論点が違う。統合しよ

うがしまいが地域として残してほしいものの2点でもいいか。

事務局 適正化について聞きたいことと、学校等の特色ある取組みと地域として将来に

残してほしいものの2点に絞っていいか。

会長 全委員に送ってほしい。

事務局 そのようにする。特色ある取組み等で校区がわかるようにはなるだろうが、意

見集約資料には委員名は出さない。また意見については、小学校単位で相談し

てもらってもいいし、委員個人の意見でも結構である。

を決めるのか。また適正化はしないという結論もあり得るということか。はっ きり統合としたらどうか。教委は統合前提なのであろう。統合に係るという文

言の方が明確ではないか。

事務局 市では適正化という表現としている。教育委員会としては波賀中校区に1つの

小学校としたいと提案しており、適正化を前提と思っているが、地域の理解な しではできないということを前回も話させてもらった。3 小学校区の地域の皆

さんの理解のうえで、適正化が進められると思っている。

委員 野原小・道谷小は今の人数が限界なのか。国・県からの指導があるのか。

事務局
国・県から指導があるわけではなく、宍粟市として適正な学校の規模を考えて

たてた計画であり、教育委員会からの提案である。小規模校のメリットもある

が、子どもの教育環境を一番に考えて適正化したいという思いである。

などはあるのか。知る機会がないのではないか。

委員 波賀小校区も同じである。

会長 就学前の子どもの保護者への説明は自治会長の役割かと思う。8月28日に波賀

自治会長会もあるのでその話はしておく。知らない人に知ってもらえるように 自治会長等の方で周知したい。次回の会議日程はどうしたらいいか。PTA の話

し合いのこともあるので2ヵ月後でいいか。

事務局 前回の委員会で保護者 (PTA) の意見を聞いてみたらどうかという意見があっ

た。保護者意見を事前集約いただき、それに対して意見をいただいたり、また地域の皆さんの意向をどのような形、順番で聞いてみようか等の仕組みづくり

について、次回の委員会で決定いただけないか。

会長 次回は9月26日(水)午後7時30分から開催することとする。

(閉会)

副会長